

第 1 回検討会で出されたご意見について

【地方自治体の委託実施に係る意見】

- 地方自治体が職業紹介事業者に委託している場合は、委託先はオンライン提供の対象となるか、議論が必要ではないか。
- 地方自治体の委託による実施がどの程度あり、委託による業務の流れがどのようになっているか整理が必要ではないか。

【地方自治体の具体的な取組状況に係る意見】

- 採用決定者の属性（若年者、女性、高齢者など）は確認すべきではないか。
- 第 2 回目にヒアリングを行うが、採用決定数が多い地方自治体について、その取組みや背景が分かるようにしていただきたい。
- 求人情報をほとんど又は全くダウンロードしていない団体に対しては、何らかの働きかけが必要ではないか。

【求人情報の提供の在り方に係る意見】

- オンライン提供の利用について、多くの地方自治体が有意義であると評価しているが、アンケート結果の中には「すべてのハローワーク求人を見ることができるようにしてほしい」との要望もあるため、提供割合向上のための取組みが必要ではないか。
- 求人票に掲載されない情報について、どのように管理しているのか。
- 求人情報の提供範囲を広げるとした場合、提供する情報の客観性の担保が必要ではないか。
- 求職者と求人内容とのミスマッチがあるため、「コミュニケーション能力が求められる」や「土日の勤務があり得る」などがあらかじめ分かれば、マッチングの向上につながるのではないか。
- 生活困窮者の就労は大きな課題であり、オンライン提供は就労の実現のためのツールであるため、より見やすく、分かりやすくすべきではないか。

【企業が求める人材像に係る意見】

- 企業は様々な人材を求めるため、それを全て満たそうとすると不明確な内容になってしまう。人材像の議論とともに、求人情報を収集することと求人票に反映させることをどのようにするのかを議論すべきではないか。
- （上記の関連で）中小企業は人手不足であり、即戦力を求めている。企業が求める人材像が求職者に対して明確になることによりマッチングする。

確認すべき事項

- ⇒ 地方自治体の委託による運営の状況
- ⇒ 採用決定者の属性
- ⇒ 採用決定者の多い地方自治体の取組みや背景の事例